

**住民検診の  
パートを募集します**

五月二十八日(水)から六月四日(水)までの六日間(土・日は除く)住民検診が行われます。検診の受付や記録等をするパートを募集します。

◎人数 若干名

◎時間 八時三十分～三時三十分

◎賞金 一時間 八一〇円

◎受付期限 五月十五日(金)

◎申し込み・問合せ先  
 役場保健福祉課健康福祉係  
 ☎ 三八一三二二  
 (内線一三四・一四三)

**側溝泥上げ  
清掃日について**

今年度側溝の泥上げは、五月十六日より十八日の間にお願いします。なお、処理用麻袋は五月八日以降お渡ししますので、町内代表の方は、役場健康福祉係(五番の窓口)まで受け取りに来てください。問い合わせ先  
 役場保健福祉課健康福祉係  
 ☎ 三八一三二二  
 (内線一三四・一四三)

**自動車税の減免について**

**5月は自動車税の納期です。**  
 毎年四月一日現在の所有者に課税されます。  
**★障害のある方は自動車税の減免が受けられます。**  
 身体に障害があるため日常生活を営むことが困難な方等が自ら使用(運転)する車の自動車税について減免を受けることができます。また、身体に障害のある方若しくは精神に障害のある方の通院や通学などのために使用され本人と生計を一にする方(家族)が運転する車の自動車税についても減免を受けることができます。  
 ただし、減免には一定の要件がありますので申請の前に、該当するかどうかをお問い合わせください。  
**★減免を受けることのできる要件**  
 ① 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療養手帳等の交付を受けていること。(障害区分、級別の一定の条件があります)  
 ② 本人の所有(使用)する自動車であること。(ただし、身体に障害がある方が十八歳未満のとき、または精神に障害のある

方、にあつては家族の所有(使用)する自動車でもかまいません)  
 ③ 障害のある本人の通院、通学、通所、もしくは生業のため使用される自動車であること。(本人自ら運転するときは、使用目的を問いません)  
 なお、自動車検査証の用途欄に「事業用」と記載されている自動車は、減免を受けられません。  
**★減免を受けるときは**  
 自動車税の納期限前七日(五月二十六日)までに申請が必要です。必要なものは  
 ・減免申請書  
 ・運転免許証  
 ・身体障害者手帳  
 ・療育手帳等  
 ・自動車検査証  
 ・印鑑  
 ※家族運転の場合は、このほかに通院証明書や、同一生計証明書などが必要です。

**お問い合わせ先**  
 自動車税及び自動車取得税  
 新津県税事務所 収税課  
 ☎ 二四一七一二六  
 軽自動車税  
 役場 税務課 資産税係  
 ☎ 三八一三二二  
 (内線一二九)

**特別養護老人ホーム  
こすど蒼丘の里からのお願い**

四月一日に開所いたしましたこすど蒼丘の里では、現在品物が不足しています。家庭で不要になりました品物の寄付をお願いします。今回は特にタオル類が不足していますので、よろしくお願ひします。  
 連絡先 特別養護老人ホーム  
 こすど蒼丘の里  
 ☎ 六一一〇三三三

**リハビリ教室の仲間  
なりませんか**

病気やけがなどで障害をお持ちの方で、仲間づくりとリハビリのために毎月一回リハビリ教室を開催しています。

◎会場 役場保健センター  
 ◎時間 午後一時三十分～三時三十分まで  
 ◎内容 体操・手工芸・リハビリの指導・話し合い等  
 ※ リハビリ教室について詳しくお聞きになりたい方や、参加を希望される方は役場保健師までご連絡ください。  
 ☎ 三八一三二二  
 (内線一三一・一三二)

**赤十字活動を支える社員への  
加入をお願いします**

日本赤十字社は、世界の平和と福祉増進のため、人道の精神のもと各種の事業を幅広く展開しています。これらの事業は『社員』と呼ばれる支援者の方々からよせられる資金(「社費」と呼びます。年間五百円以上)を主な財源として展開されています。  
 今年も日赤小須戸町分区分では、赤十字社員への加入を呼びかけます。五月中に嘱託員の方が社費の納入に伺いますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

**有害鳥獣駆除  
実施のお知らせ**

カラス・ハト等から農作物を守るため五月から八月上旬まで銃器による駆除作業を行います。十分に注意をはらって実施していますが、早朝時の農作業時にはご注意ください。  
 尚、今月は二日より駆除を開始します。  
 産業課農産商工係

**旧主要戦域における  
慰霊巡拝事業を実施します**

厚生労働省が主催する「旧主要戦域における慰霊巡拝事業」が次のとおり実施されます。  
**・実施地域**  
 旧ソ連地域、モンゴル、中国東北地方、マニシヤル・ギルバート諸島、フィリピン、インドネシア、北ボルネオ、硫黄島  
**・実施時期**  
 平成十五年七月上旬～  
 平成十六年三月上旬

**参加御希望の遺族の方は、新潟  
県福祉保険課援護恩給室へお問い  
合わせください。**

☎ 〇二五二八〇一五一八〇

**健康相談  
母子手帳  
発行日のお知らせ**



赤ちゃんからお年寄りまで、健康についてのご相談をお受けしています。また、母子手帳の発行や思春期の心と体についての相談(電話も可)も行います。お気軽にご利用ください。  
 日時 5月12日(月)・19日(月)・26日(月)  
 午前9時～11時30分  
 午後1時～4時30分  
 会場 役場保健センター 1階6番の窓口  
 電話 3813111  
 内線 131・132  
 ※母子手帳発行の際に、健康指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。(印鑑を持参してください。)

**心配ごと  
相談**

会場 老人福祉センター  
 時間 午後1時～3時30分  
 5月の相談日  
 6日(火) 高橋千代子・篠田悦子  
 20日(火) 川瀬賢悟・米田静夫  
 ※相談は無料、秘密厳守。

**無料  
法律相談**

相談日 5月14日(水)  
 午前9時～12時まで  
 会場 役場保健指導室(二階)  
 相談員 古川兵衛 舟護士  
 申し込みは前日午前中までに役場住民係へ電話(3813111番内線137番)でお願ひします。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

**行政相談**

国の仕事、国が県や市町村に委ねている仕事について、みなさまの疑問等にお答えし、苦情の解決に努め、皆さんと行政(国)の橋渡しをします。  
 相談日 5月12日(月)  
 午前9時～11時まで  
 会場 役場 母親教室(三階)  
 相談員 関根 紀男 行政相談委員

**ふれあい電話相談**

—教育相談をはじめ  
いろいろな電話相談に応じます—

◆相談日  
 5月2日(金)・9日(金)・16日(金)  
 23日(金)・30日(金)  
 ◆受付時間  
 午後1時～5時  
 ◆電話番号  
 3813300  
 ・お名前は、言わなくていいです。  
 ・秘密は、固く守ります。

**普通救命講習会  
のお知らせ**

◆日時 5月18日(日)  
 午前9時～12時  
 対象 一般住民 20名  
 締切 5月14日(水)  
 会場 白根地域消防本部  
 申込み・問い合わせ  
 白根地域消防本部警防課  
 ☎ 025137213114

\*\*\*\*\*  
**花の湯館の今月の休館日は  
5月9日(金)です**  
 \*\*\*\*\*

